

第6期 岡崎市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕概要版

1. 計画の基本的事項【本編P5～6】

目的	国の地球温暖化対策計画に即して、本市が実施する事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化等の取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するもの。 計画の実施に当たっては、本市が率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むことで、市内の事業者や市民の規範となるよう努める。		
対象とする範囲	本市が実施する全ての事務及び事業 (※外部委託等については対象外とし、温室効果ガス削減に向け要請)	計画期間	2026(令和8)年度～2030(令和12)年度
対象とする温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC) ※パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)は対象外とする。		

2. 第5期の温室効果ガスの排出状況等【本編P7～11】

温室効果ガス総排出量 : 77,654t-CO ₂ (目標達成) ※2024年度時点
<ul style="list-style-type: none"> 基準年度(2013年度)比で32.96%削減。 第5期最終年度(2025年度)の目標値を前倒して達成する水準。
(内訳) 非エネルギー部門 : 27,005t-CO ₂ (目標達成)
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物焼却による排出 : 基準年度比43.49%削減。 廃棄物量の大幅減、プラスチック系廃棄物の混入比率の低下。
(内訳) 業務その他部門 : 50,649t-CO ₂ (目標未達成)
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物焼却を除く排出 : 基準年度比25.58%削減。 目標まで約4,900t-CO₂不足。 削減ペースが緩やかなため、さらなる取り組みの強化が必要。

3. 第6期の温室効果ガスの削減目標等【本編P12】

第6期 温室効果ガスの削減目標

年度	廃棄物焼却を除く温室効果ガスの排出量	廃棄物焼却による温室効果ガスの排出量	合計
基準年度(2013年度)	98,054	47,784	145,838
最新年度(2024年度)	50,649	27,005	77,654
目標年度(2030年度)	32,280	25,639	57,919

温室効果ガス総排出量の目標 : 57,919t-CO₂

- 基準年度(2013年度)比で50%削減。
- (内訳) 非エネルギー部門 : 25,639t-CO₂
- 基準年度比で46.34%削減。
- (内訳) 業務その他部門 : 32,280t-CO₂
- 基準年度比で52.57%削減。
- 特に、削減ペースが緩やかな電力の脱炭素化の取組を強化していく。

➤ 温室効果ガス排出削減効果や脱炭素効果に加え、経済的合理性に配慮し、削減策の継続性を確保していく。
➤ 市民・事業者の規範となる施策についても優先的に取り組み、地域全体への波及効果を期待する。

4. 目標達成に向けた取組【本編P13～21】

<p>主な取組内容(凡例: ●重点プロジェクト、○連携・検討プロジェクト、△将来課題プロジェクト)</p> <p>●…優先すべき取組(環境負荷の低減に加え、他の行政課題の解決や地域経済の活性化にも資する施策など。)</p> <p>○…導入の難易度や費用対効果等を慎重に検討し、段階的な実施を目指す取組</p> <p>△…現在は導入困難だが、国の動向や技術革新を注視し情報収集を継続するとともに、将来の実現に向けて努める取組</p>					
①	再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電・蓄電池の最大限の導入 ○ 再生可能エネルギー熱の活用 △ ペロブスカイト太陽電池の率先導入 	④	その他の事務事業に当たっての温室効果ガス排出の削減等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の整備・保全の推進 ○ 3Rの推進と廃棄物の効率的な処理体制の構築 ○ イベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減
②	建築物の建築・管理等に当たっての取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物における省エネルギー対策の徹底 ○ 建築物の建築等に当たっての環境配慮の実施 △ 新しい技術の率先的導入など2050年ネット・ゼロを見据えた取組 	⑤	温室効果ガス排出削減につながる勤務体制の推進・職員研修等	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な勤務体制の推進によるワークライフバランスの確保及びエネルギー消費の抑制 ● 職員に対する地球温暖化対策や脱炭素意識の向上 ○ 「デコ活」を通じた職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励
③	サービスの購入・使用に当たっての取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動車の導入・使用 ○ 高効率空調機器の導入・使用 ○ 省エネルギー型機器の導入・使用 	⑥	目標達成のための措置の補完策	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー等の脱炭素電源由来の電力調達の推進

5. 計画の推進体制・進捗管理等【本編P21～22】

管理・評価

市長 (計画の策定) → 評価 (外報組織による評価)

ゼロカーボンシティ庁内推進会議 (副市長、各部長等の長) ↔ 岡崎市環境審議会

実施

各課等の長 ↔ 環境推進員 ↔ 所属職員

推進

事務局(ゼロカーボンシティ推進課)

・ 庁内会議等での方針決定に加え、各課等に環境推進員を配置し実施体制を構築する。あわせて以下の措置を講じる。

- 環境推進員は、エネルギー使用量及び、その増減要因や設備の更新状況等を遅滞なく事務局へ報告する。
- 事務局は、各課等の取組状況の把握に努め、優良事例等について横展開を実施し、適切な措置を行う。また状況に応じた改善指示や公表を行い計画の実効性を高める。